

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月24日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども政策課
	子ども・子育て支援法に基づき、私立幼稚園から確認申請があり、利用定員を定めるにあたり、子ども支援専門部会で意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。
内 容	<p>1 確認手続きについて</p> <p>(1) 認可適合基準 認可者である区が審査した結果、認可基準に適合していることを確認した。(P 2 審議・調査事項 1－1 参照)</p> <p>(2) 確認年月日 令和4年4月1日</p> <p>2 利用定員の確認について 職員配置及び面積基準に問題がないため、申請のとおり利用定員を確認する。</p>

特定教育・保育施設としての利用定員は、幼稚園認可定員の枠内で、最近の実利用人員の実績や今後の見込みなどを踏まえて設定している。

なお、区内では令和4年度以降においても、「教育」の量の見込みに対する供給量が十分に確保されている状況であり、認可定員より少なく利用定員を設定することに関して、区民への影響は生じない。

1 のぞみ幼稚園

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 設置者 | 学校法人岡村学園 |
| (2) 施設所在地 | 足立区弘道一丁目 7番11号 |
| (3) 確認予定期月日 | 令和4年4月1日 |
| (4) 幼稚園認可定員 | 200人 |
| (5) 利用定員(案) | 200人 (1号認定子ども 200人) |

満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
18人	47人	65人	70人	200人

最近3年間の利用実績（各年5月1日現在）

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和元年度	78人	69人	86人	233人
令和2年度	68人	77人	76人	211人
令和3年度	60人	67人	77人	204人

当該園は平成15年2月、東京都より学校法人認可を受けており、特定教育・保育施設の確認にあたり求められる幼稚園認可基準・運営基準を満たしている。

2 春光幼稚園

- (1) 設置者 学校法人萌明学園
(2) 施設所在地 足立区足立三丁目 4 番 1 5 号
(3) 確認予定年月日 令和 4 年 4 月 1 日
(4) 幼稚園認可定員 120 人
(5) 利用定員 (案) 60 人 (1 号認定子ども 60 人)

3歳児	4歳児	5歳児	合計
18人	19人	23人	60人

最近 3 年間の利用実績 (各年 5 月 1 日現在)

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和元年度	18人	28人	25人	71人
令和2年度	21人	16人	29人	66人
令和3年度	17人	20人	14人	51人

当該園は平成 2 年 3 月、東京都より学校法人認可を受けており、特定教育・保育施設の確認にあたり求められる幼稚園認可基準・運営基準を満たしている。

3 弘道幼稚園

- (1) 設置者 学校法人鳥海学園
(2) 施設所在地 足立区西綾瀬三丁目 35 番 11 号
(3) 確認予定年月日 令和 4 年 4 月 1 日
(4) 幼稚園認可定員 175 人
(5) 利用定員 (案) 45 人 (1 号認定子ども 45 人)

3歳児	4歳児	5歳児	合計
13人	15人	17人	45人

最近 3 年間の利用実績 (各年 5 月 1 日現在)

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和元年度	22人	26人	22人	70人
令和2年度	16人	25人	26人	67人
令和3年度	14人	17人	27人	58人

当該園は平成 21 年 5 月、東京都より学校法人認可を受けており、特定教育・保育施設の確認にあたり求められる幼稚園認可基準・運営基準を満たしている。

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																																																																																																																																																																			
所 管 部 課	子ども家庭部 私立保育園課、待機児ゼロ対策担当課 子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課 子ども施設運営課、子ども施設入園課																																																																																																																																																																																			
	「足立区待機児童解消アクション・プラン」(以下、「計画」という。)の改定版(令和3年度版)を作成したので報告する。 改定にあたっては、待機児童ゼロの継続を目指して、以下の取り組みについて、変更を行った。																																																																																																																																																																																			
1 保育需要予測の見直し (別添1 P8~11参照)																																																																																																																																																																																				
社会状況の変化を適切に反映するため、待機児ゼロ対策担当課独自の人口推計(以下、独自推計)により、前計画(令和3年3月)の保育需要予測を見直した。																																																																																																																																																																																				
見直しの結果、令和6年度までに必要な保育定員数はすでに確保できている一方、定員の空きは増加が予測される。																																																																																																																																																																																				
◇ 足立区人口推計(令和2年2月改定)と独自推計の比較																																																																																																																																																																																				
(単位:人)																																																																																																																																																																																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和3年4月1日</th> <th colspan="3">令和4年4月1日</th> <th colspan="3">令和5年4月1日</th> <th colspan="3">令和6年4月1日</th> </tr> <tr> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区人口推計 (低位) ① ※ 各年1月1日</td><td>15,488</td><td>10,074</td><td>5,077</td><td>15,065</td><td>10,123</td><td>5,012</td><td>14,941</td><td>10,025</td><td>4,946</td><td>14,882</td><td>9,904</td><td>4,880</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="3">30,639</td><td colspan="3">30,200</td><td colspan="3">29,912</td><td colspan="3">29,666</td></tr> <tr> <td>独自推計 ② ※ 令和3年は実人口</td><td>14,959</td><td>9,294</td><td>4,341</td><td>14,603</td><td>8,814</td><td>4,341</td><td>14,149</td><td>8,682</td><td>4,341</td><td>13,635</td><td>8,682</td><td>4,341</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="3">28,594</td><td colspan="3">27,758</td><td colspan="3">27,172</td><td colspan="3">26,658</td></tr> <tr> <td>差 ②-①</td><td>-529</td><td>-780</td><td>-736</td><td>-462</td><td>-1,309</td><td>-671</td><td>-792</td><td>-1,343</td><td>-605</td><td>-1,247</td><td>-1,222</td><td>-539</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="3" rowspan="2">-2,045</td><td colspan="3" rowspan="3">-2,442</td><td colspan="3" rowspan="3">-2,740</td><td colspan="3" rowspan="3">-3,008</td></tr> </tbody> </table>														令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日			3~5歳児	1・2歳児	0歳児	足立区人口推計 (低位) ① ※ 各年1月1日	15,488	10,074	5,077	15,065	10,123	5,012	14,941	10,025	4,946	14,882	9,904	4,880		30,639			30,200			29,912			29,666			独自推計 ② ※ 令和3年は実人口	14,959	9,294	4,341	14,603	8,814	4,341	14,149	8,682	4,341	13,635	8,682	4,341		28,594			27,758			27,172			26,658			差 ②-①	-529	-780	-736	-462	-1,309	-671	-792	-1,343	-605	-1,247	-1,222	-539		-2,045			-2,442			-2,740			-3,008																																																																											
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日																																																																																																																																																																										
	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児																																																																																																																																																																								
足立区人口推計 (低位) ① ※ 各年1月1日	15,488	10,074	5,077	15,065	10,123	5,012	14,941	10,025	4,946	14,882	9,904	4,880																																																																																																																																																																								
	30,639			30,200			29,912			29,666																																																																																																																																																																										
独自推計 ② ※ 令和3年は実人口	14,959	9,294	4,341	14,603	8,814	4,341	14,149	8,682	4,341	13,635	8,682	4,341																																																																																																																																																																								
	28,594			27,758			27,172			26,658																																																																																																																																																																										
差 ②-①	-529	-780	-736	-462	-1,309	-671	-792	-1,343	-605	-1,247	-1,222	-539																																																																																																																																																																								
	-2,045			-2,442			-2,740			-3,008																																																																																																																																																																										
◇ 見直し後の保育需要数と保育定員数の見込み																																																																																																																																																																																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">実 績</th> <th colspan="3">見 込 み</th> <th colspan="3"></th> <th colspan="3"></th> </tr> <tr> <th colspan="3">令和3年4月1日</th> <th colspan="3">令和4年4月1日</th> <th colspan="3">令和5年4月1日</th> <th colspan="3">令和6年4月1日</th> </tr> <tr> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1・2歳児</th> <th>0歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育需要数 (A)</td><td>7,686</td><td>5,545</td><td>1,096</td><td>7,950</td><td>5,335</td><td>1,129</td><td>7,754</td><td>5,331</td><td>1,138</td><td>7,536</td><td>5,369</td><td>1,136</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="3">14,327</td><td colspan="3">14,414</td><td colspan="3">14,223</td><td colspan="3">14,041</td></tr> <tr> <td>保育定員数 (B)</td><td>9,349</td><td>6,046</td><td>1,466</td><td>9,316</td><td>6,004</td><td>1,462</td><td>9,280</td><td>5,983</td><td>1,461</td><td>9,280</td><td>5,975</td><td>1,461</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="3">16,861</td><td colspan="3">16,782</td><td colspan="3">16,724</td><td colspan="3">16,716</td></tr> <tr> <td>過不足 (B)-(A)</td><td>1,663</td><td>501</td><td>370</td><td>1,366</td><td>669</td><td>333</td><td>1,526</td><td>652</td><td>323</td><td>1,744</td><td>606</td><td>325</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="3">2,534</td><td colspan="3">2,368</td><td colspan="3">2,501</td><td colspan="3">2,675</td></tr> <tr> <td>見直し前の 保育需要数 (D)</td><td></td><td></td><td></td><td>7,984</td><td>5,867</td><td>1,243</td><td>7,995</td><td>5,877</td><td>1,235</td><td>8,037</td><td>5,864</td><td>1,211</td></tr> <tr> <td>見直し前との差 (A)-(D)</td><td></td><td></td><td></td><td>15,094</td><td></td><td></td><td>15,107</td><td></td><td></td><td>15,112</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>-34</td><td>-532</td><td>-114</td><td>-241</td><td>-546</td><td>-97</td><td>-501</td><td>-495</td><td>-75</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>-680</td><td></td><td></td><td>-884</td><td></td><td></td><td>-1,071</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>														実 績			見 込 み									令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日			3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	保育需要数 (A)	7,686	5,545	1,096	7,950	5,335	1,129	7,754	5,331	1,138	7,536	5,369	1,136		14,327			14,414			14,223			14,041			保育定員数 (B)	9,349	6,046	1,466	9,316	6,004	1,462	9,280	5,983	1,461	9,280	5,975	1,461		16,861			16,782			16,724			16,716			過不足 (B)-(A)	1,663	501	370	1,366	669	333	1,526	652	323	1,744	606	325		2,534			2,368			2,501			2,675			見直し前の 保育需要数 (D)				7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211	見直し前との差 (A)-(D)				15,094			15,107			15,112							-34	-532	-114	-241	-546	-97	-501	-495	-75					-680			-884			-1,071		
	実 績			見 込 み																																																																																																																																																																																
	令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日																																																																																																																																																																										
3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児	3~5歳児	1・2歳児	0歳児																																																																																																																																																																									
保育需要数 (A)	7,686	5,545	1,096	7,950	5,335	1,129	7,754	5,331	1,138	7,536	5,369	1,136																																																																																																																																																																								
	14,327			14,414			14,223			14,041																																																																																																																																																																										
保育定員数 (B)	9,349	6,046	1,466	9,316	6,004	1,462	9,280	5,983	1,461	9,280	5,975	1,461																																																																																																																																																																								
	16,861			16,782			16,724			16,716																																																																																																																																																																										
過不足 (B)-(A)	1,663	501	370	1,366	669	333	1,526	652	323	1,744	606	325																																																																																																																																																																								
	2,534			2,368			2,501			2,675																																																																																																																																																																										
見直し前の 保育需要数 (D)				7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211																																																																																																																																																																								
見直し前との差 (A)-(D)				15,094			15,107			15,112																																																																																																																																																																										
				-34	-532	-114	-241	-546	-97	-501	-495	-75																																																																																																																																																																								
				-680			-884			-1,071																																																																																																																																																																										

2 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策（別添1 P14～33参照）

定員の空きの分析では、年間通して利用の見込がない定員が、主に3～5歳児で発生している。

（1）区立保育施設の入所定員抑制（別添1 P17～18参照）

抑制反映後の保育定員数が保育需要数を下回らないよう、地域ごとの保育需要の状況を踏まえて実施していく。

◇ 区立保育施設（直営園）の入所定員抑制予定数（令和6年度まで）

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和3年までの抑制数	0	0	▲29	▲16	▲21	▲16	▲82
令和4年入所抑制数	0	▲23	▲33	▲27	▲20	▲16	▲119
令和5年入所抑制数	0	0	▲81	▲31	▲35	▲20	▲167
令和6年入所抑制数	0	0	0	▲78	▲34	▲35	▲147
累計	0	▲23	▲143	▲152	▲110	▲87	▲515

（2）私立認可保育所の建替え等計画（別添1 P19～20参照）

私立認可保育所の建替え等の実施に際し、保育需要を勘案した定員設定を行っていく。

◇ 私立認可保育所の建替え等の計画（令和2年度～）

変更日 (整備年度)	園名	地 域	地 域 名	認可定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R4.4.1 (R2～3)	ナーサリースクール いづみ大谷田	4	佐野地域	109	114	-1	7	-1	5
R4.4.1 (R2～3)	西新井保育園	7	西新井・島根地域	134	129	6	4	-15	-5
R4.4.1 (R3～4)	島根いちい保育園	7	西新井・島根地域	115	110	6	4	-15	-5
計3施設				358	353	11	15	-31	-5

これらに加えて、小規模保育・家庭的保育の利用促進などの多様な保育サービスの充実や、大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議等の取り組みを引き続き実施していくことで、今後も待機児童ゼロの継続を図っていく。

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課 子ども施設入園課
内 容	<p>小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対して実施した子ども・子育て支援法及び児童福祉法（以下「支援法等」）に基づく令和3年度一般指導検査の結果について報告する。</p> <p>なお、指摘事項等については、既に小規模保育事業所・家庭的保育事業者それぞれの全体会で周知し、担当者間の引継ぎの徹底等の注意喚起も行った。</p> <p>1 指導検査実施施設数</p> <p>(1) 小規模保育事業所 14施設（全29施設中） (2) 家庭的保育事業者 40名（全129名中）</p> <p>2 指摘等種別</p> <p>(1) 文書指摘 支援法等関係法令等に違反する事項</p> <p>(2) 口頭指導 支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項</p> <p>(3) 助言 水準向上のための助言・提案事項</p> <p>3 検査結果の特徴</p> <p>全体として、令和2年度当初からのコロナ禍における保育について、小規模保育事業所においては消毒業務の負担増による多忙などから、戸惑いや失念などが多く、厳しい結果となった。</p> <p>(1) 小規模保育事業所については、年度当初の全体会で周知徹底した前年度複数施設への指摘と口頭指導事項は確認されなかったものの、今年度設定した検査重点項目についての助言・提案事項が大幅に增加了。また、担当者間の引継ぎの不徹底による事案が多くなった。</p> <p>(2) 家庭的保育事業者については、避難・消火訓練の未実施など、例年指摘の多い項目は、全体会での周知や巡回訪問等での個別指導により減少した。</p>

4 検査結果（主な内容）と改善への対応 ※括弧書きは令和2年度件数

(1) 小規模保育事業所

ア 文書指摘：13件（4件）※区ホームページにて掲載済み

※増加理由

園長交代や担当者交代の際、引き継ぎが不十分であったことによるもの（4施設10件）と推察する。なお、園児の健康診断については、コロナ禍による一斉休園などによる混乱があったものと思われる。

（ア） 避難・消火訓練の未実施月があった：3件（0件）

（イ） 受託児の健康診断回数不足：3件（0件）

（ウ） 調乳担当者の健康チェック未実施：2件（2件）

（エ） 研修計画未作成、職員への研修が未実施：2件（0件）

（オ） 施設の自己評価が未実施：1件（0件）

（カ） 土曜日の献立表が3か月間未作成：1件（0件）

（キ） 誤食の報告が行われていなかった：1件（0件）

→ 指摘事項については、検査当日、改善を指示し、現在は改善していることを事業所管課（子ども施設入園課）とともに確認した。

イ 口頭指導：6件（18件）

（ア） 施設の自己評価が未公表：2件（0件）

（イ） 休園期間中の非常勤職員給与を約4割減額：2件（0件）

→ 施設側の年内支払いの申し出に対し、職員が課税の関係から、令和4年の追加支給を求め、両者で合意済。

（ウ） 指導計画への不記載、個別的指導計画未作成：2件（6件）

→ 指導事項については、検査当日、改善を指示し、現在は改善していることを事業所管課とともに確認した。

なお、様式やマニュアルの不備については全施設から様式等の提出を受け確認済。

ウ 助言：103件（32件）

※大幅増加理由

水準向上のため設定した今年度の重点検査項目（園外保育マニュアル、利用者との契約書等）の助言・提案が多かった。

（ア） 園外保育マニュアル及び記録等の不備：24件（2件）

→ 全件の緊急確認を実施し、改善していることを確認した。なお、他の施設に対しても内容の精査を指示し、改善点も含め確認済。

（イ） 指導計画、保育日誌の内容の記載不備：13件（4件）

（ウ） 検食及び睡眠時チェック表の記載不備：12件（0件）

（エ） 利用契約書の内容（生年月日等）未記載：11件（0件）

（オ） 一時保育の保育料等を預金することなく支出：9件（1件）

（カ） 保健計画における年間評価・反省未実施：4件（0件）

(キ) 個人のポイントカードの使用：3件（2件）

➡ 助言事項については、検査当日、改善を提案し、現在は改善していることを事業所管課とともに確認した。一時保育の保育料等の預金徹底と個人のポイントカード等の使用は、厳に慎むよう全体会で徹底した。

（2）家庭的保育事業者

ア 文書指摘：7件（10件）※区ホームページにて掲載済み

(ア) 避難・消火訓練の未実施月が1か月あった：2件（4件）

(イ) 給食開始前月の給食担当者の検便未実施等：2件（0件）

(ウ) 購入物品が保育に使われていなかった：1件（0件）

➡ 未使用だった購入物品の使用開始を確認した。

(エ) 献立どおりに提供していない日が1日あった：1件（0件）

(オ) 受託児の利用開始前健康診断の未実施：1件（0件）

➡ 指摘事項については、検査当日、改善を指示し、現在は改善していることを事業所管課とともに確認した。

イ 口頭指導：19件（17件）

(ア) 受託児の健康診断回数が1回分不足：4件（4件）

➡ 健康診断については、保護者が行うものであることから、事業所管課からも保護者に対して受診勧奨を行った。

(イ) 児童出欠表（出席簿）への欠席理由未記載：3件（0件）

(ウ) 勤務実績表（出勤簿）の記録内容の誤記：3件（1件）

➡ 指導事項については、検査当日、改善を指示し、現在は改善していることを事業所管課とともに確認した。

ウ 助言：62件（119件）

(ア) 避難・消火訓練実施方法・記録の不備：9件（6件）

(イ) 食中毒に対する予防策が不十分：7件（0件）

➡ 新型コロナウイルス感染症対策として、手指のアルコール消毒を徹底していたため、素手でのおやつ提供への抵抗感が薄れ、件数が増加したので、改めて全事業者に対して指導を徹底した。

(ウ) 事故防止策が不十分：4件（7件）

➡ 棚の上の物品の撤去・固定をその場で指示し、確認した。

(エ) 職員の健康診断項目の不足：4件（8件）

➡ 助言事項については、検査当日、改善を提案し、現在は改善していることを事業所管課とともに確認した。

5 今後の方針

今後も事業所管課である子ども施設入園課とともに改善に向け、全体会での周知や巡回訪問時等に各事業者を指導・支援していく。

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	令和4年4月保育施設利用申込受付状況及び保育コンシェルジュ利用状況について				
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども施設入園課				
	令和4年4月保育施設（認可保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育(保育ママ)）利用申込の受付状況及び保育コンシェルジュの利用状況について、以下のとおり報告する。				
	<p>1 令和4年4月保育施設利用申込受付状況</p> <p>(1) 利用申込数 (人)</p>				
内 容	申込状況	年月 令和3年 4月分	年月 令和4年 4月分	増減	前年比
	利用申込(受付期間中)【A】	2,561	2,588	27	101.1%
内訳	子ども施設入園課窓口	1,699	1,711	12	100.7%
	電子申請	—	543	543	皆増
	郵送	105	334	229	318.1%
	福祉課	333	—	△333	皆減
	保育施設	424	—	△424	皆減
	審査継続分【B】	997	978	△19	98.1%
	先行利用調整申込【C】	110	142	32	129.1%
	利用申込合計【A+B+C】	3,668	3,708	40	101.1%
	募集人数（令和4年は予定）	4,402	4,053	△349	92.1%
	(注)【B】：10月～1月入所希望受付分のうち、待機のため令和4年4月の審査に継続するもの				
	【C】：小規模保育、保育ママの卒園児を対象とした先行申込				
	※ 上記人数は、転園、区外からの入園、区外保育施設との併願を含む。				

(2) 年齢別申込数 (人)

年齢 年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
令和3年度	1,063	1,484	559	453	80	29	3,668
令和4年度	1,061	1,533	448	535	93	38	3,708
増減	△2	49	△111	82	13	9	40

0歳から5歳すべての年齢で人口は減少している（下表のとおり）が、申込数は前年度とほぼ同じ水準であった。次の2点によりこれまで潜在していた保育需要が顕在化したと考えられる。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきたこと
- ・ 待機児童ゼロの達成

【参考】年齢別人口 (人)

年齢 年月	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和2年12月	4,544	4,585	4,908	4,910	5,080	5,276
令和3年12月	4,188	4,542	4,470	4,833	4,838	5,002
増減	△356	△43	△438	△77	△242	△274

2 電子申請の受付状況

- ・ 受付期間中の申込数のうち21%が電子申請による受付であった（継続等を含む申込全体では14.6%）。
- ・ 年齢別の申込数をみると0歳の申し込みが最も多かった。乳幼児を窓口に連れていく必要がないため、他の年齢層より利用が多かったと考えられる（下表のとおり）。

年齢 年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
件数（件）	226	178	65	56	14	4	543
申込に占める 割合（%）	21.3	11.6	14.5	10.5	15.1	10.5	14.6

- ・ 受付期間中に8件のシステムトラブルが検出されたが、その都度、ICT戦略推進担当課と連携の上、個別の対応を行い、受付を中止する等の大きな問題には発展しなかった。

3 保育コンシェルジュ利用状況

(1) 利用延人数 (4月1日～12月3日) (人)

場所 年度	区役所	オンライン	出張相談 (※)	合計
令和2年度	1,645	—	257	1,902
令和3年度	1,621	339	172	2,132
増減	△24	皆増	△85	230

※ 出張先：子育てサロン、保健センター、福祉課

令和3年度は子育てサロンのみ

(2) 今後の方針

オンライン相談を利用した方の割合は全体の15.9%だった。

今後については、オンライン回線を1から2に増設し、一日最大8組の相談に対応することで、コロナ禍における相談の機会の確保に努めていく。

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	養育支援訪問事業（生活指導支援）の実施について
所 管 部 課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内 容	<p>要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）の支援対象としている子どもの家庭を訪問し、子どもの見守り（状況の把握）及び当該家庭の適切な養育を確保するため、以下のとおり、既存の養育支援訪問事業に生活指導支援を追加する。実施にあたっては、こども家庭支援課が要対協ケースを委託事業者につなげることで拡充していく。</p> <p>1 対象 子どもの養育に課題のある家庭で、家庭における状況の把握（見守り）及び生活指導支援が特に必要と考えられる家庭 【例】・ 養育力に困難を抱えている家庭 ・ 生活環境を整えることが難しい家庭 ・ 子どもへの家庭での教育力に課題のある家庭</p> <p>2 支援内容 対象の子どもの居宅を訪問し、子どもの状況把握及び生活指導支援を行う。 (1) 家庭における子どもへの生活指導を通じ、必要とする基本的生活習慣等が身に付くようとする。 (2) 家庭における子どもとのかかわり方を保護者に示すことで養育力向上を図る。</p> <p>3 対象見込み 児童50名程度（年間）</p> <p>4 実施方法 子ども食堂等の団体へ単価契約により委託する</p> <p>5 開始日 令和4年1月</p>

《参考》 養育支援訪問事業（生活指導支援）の実施について

【令和2年度】

足立区養育支援訪問事業（委託実施）

児童福祉法第6条
の3第5項事業

1 内容

養育支援が特に必要な家庭を訪問・養育に関する指導・助言等

2 支援機関、支援実績、経費（国1/3、都1/3、区1/3）

支援内容	支援機関 (委託等先)	支援実績	経 費 (委託費-報償費)
育児家事 支援	NPO法人：1団体 社会福祉法人：1団体 ほっとほーむ協力員：25名	39名 訪問541回	3,195,200円
預かり・ 送迎支援	NPO法人：3団体	13名 訪問342回	1,859,600円

（国）養育支援訪問事業補助金を充当

足立区支援対象児童等見守り強化事業（補助金） 休校、休園中の での単年度事業

1 内容

児童の見守りが必要な家庭を訪問し、生活指導等を支援する
子ども食堂等の団体への補助金交付

2 支援機関、支援実績、経費（国10/10）

支援内容	支援機関 (補助申請団体)	支援実績	経 費 (団体への補助額)
生活指導 の支援	（任意団体） あだち子ども食堂 たべるば	9名 訪問130回	6,188,000円
	（NPO法人） キッズドア	3名 訪問0回	522,000円

（国）支援対象児童等見守り強化事業補助
（2年度単年度予算事業）を充当

【令和3年度以降】

足立区養育支援訪問事業（委託実施）

児童福祉法第6条
の3第5項事業

1 内容

養育支援が特に必要な家庭を訪問・養育に関する指導・助言等

2 支援機関、支援実績、経費（国1/3、都1/3、区1/3）

支援内容	支援機関 (委託等先)	支援見込み	経 費 (委託費-報償費)
育児家事 支援	NPO法人：1団体 社会福祉法人：1団体 ほっとほーむ協力員：25名	(3,4年度) 50名 訪問650回	(3,4年度) 3,750,000円
預かり・ 送迎支援	NPO法人：3団体	(3,4年度) 20名 訪問540回	(3,4年度) 3,000,000円
		(3年度) (1月～3月) 10名 訪問60回	(3年度) 300,000円 3年度においては (国)2年度予算の 繰越分を充当10/10
		(4年度) 50名 訪問300回	(4年度) 1,500,000円

12名から50名に拡大

（国）養育支援訪問事業補助を充当予定

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

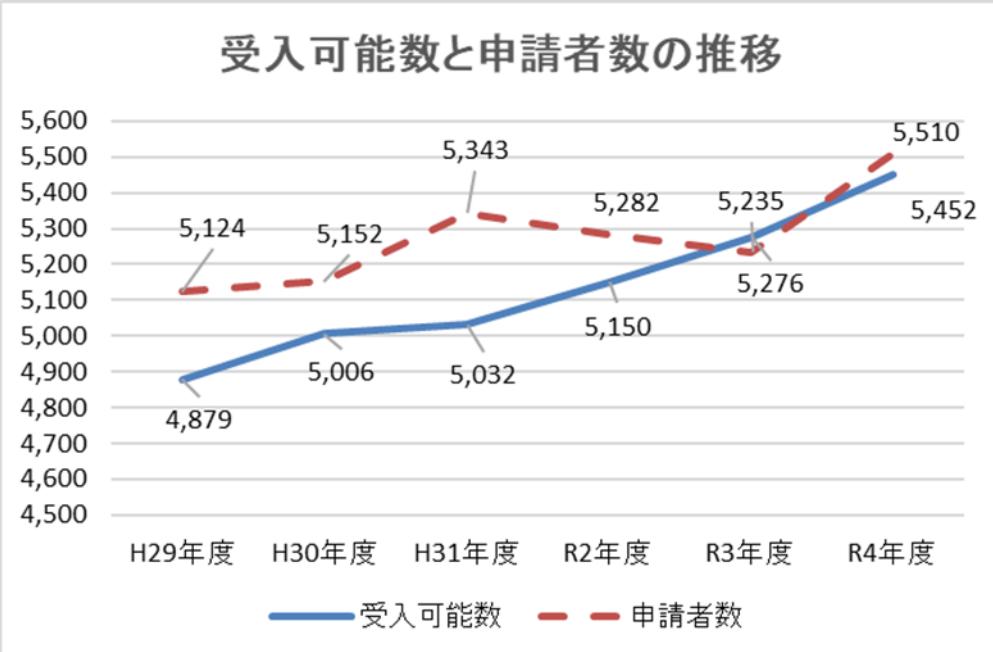
【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	児童虐待防止推進月間の事業実施報告について
所 管 部 課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内 容	<p>令和3年11月「児童虐待防止推進月間」に実施した事業の結果について、以下の概要を報告する。</p> <p>1 養育家庭PRパネル展示 里親などの養育家庭制度の周知と登録促進のための展示を行った。 (1) 日時 11月1日（月）～11月30日（火） (2) 場所 こども支援センターげんき 1階 ロビー ※ 例年実施してきた本庁舎1階アトリウムでの展示は、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場となつたため今年度は中止した。</p> <p>2 養育家庭体験発表会 養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方の体験発表会を行った。 (1) 日 時 11月6日（土）午前10時～正午 (2) 場 所 こども支援センターげんき 5階 研修室3 (3) 参加者 養育家庭制度に関心がある区民 25名</p> <p>3 子育て交流講座「完璧な親なんていない」 1、2歳児のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と育児スキルを高める方法を学ぶ講座を開催した。 (1) 日 時 11月4日～12月9日の毎週木曜日午前10時～正午 (2) 場 所 こども支援センターげんき 3階 プレイルーム (3) 参加者 8名（応募者10名）</p> <p>4 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2021」 区ホームページに「児童虐待防止推進月間」のページを作成し、Twitter・Facebook を使ってオレンジリボンキャンペーンを周知した。 ※ 例年実施している区内各駅頭におけるオレンジリボンキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して中止。</p>

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
 「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項】

件名	令和4年度学童保育室の入室申請受付状況について																																
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課																																
	令和4年度学童保育室の入室申請受付状況（令和3年12月1日締切日現在）を以下のとおり報告する。																																
1 令和4年度学童保育室の入室申請受付件数 一斉申請受付期間 令和3年11月8日（月）～12月1日（水）																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学童保育室数</th> <th>定員A</th> <th>定員弾力B</th> <th>受入可能数 C=A+B</th> <th>申請者数 D</th> <th>超過数 D-C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度①</td> <td>120</td> <td>4,903</td> <td>373</td> <td>5,276</td> <td>5,235</td> <td>-41</td> </tr> <tr> <td>令和4年度②</td> <td>123</td> <td>5,053</td> <td>399</td> <td>5,452</td> <td>5,510</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>増減②-①</td> <td>3</td> <td>150</td> <td>26</td> <td>176</td> <td>275</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						年度	学童保育室数	定員A	定員弾力B	受入可能数 C=A+B	申請者数 D	超過数 D-C	令和3年度①	120	4,903	373	5,276	5,235	-41	令和4年度②	123	5,053	399	5,452	5,510	58	増減②-①	3	150	26	176	275	-
年度	学童保育室数	定員A	定員弾力B	受入可能数 C=A+B	申請者数 D	超過数 D-C																											
令和3年度①	120	4,903	373	5,276	5,235	-41																											
令和4年度②	123	5,053	399	5,452	5,510	58																											
増減②-①	3	150	26	176	275	-																											
※ 受入可能数には、民設学童保育室2室（Mo-ne 千住寿町、Ohana 関原教室）に対して適用を予定する定数弾力化の数を含む。																																	
【参考】																																	
内 容	 <p>受入可能数と申請者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受入可能数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td>4,879</td> <td>5,124</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>5,006</td> <td>5,152</td> </tr> <tr> <td>H31年度</td> <td>5,032</td> <td>5,343</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>5,150</td> <td>5,282</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>5,276</td> <td>5,235</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>5,452</td> <td>5,510</td> </tr> </tbody> </table>						年度	受入可能数	申請者数	H29年度	4,879	5,124	H30年度	5,006	5,152	H31年度	5,032	5,343	R2年度	5,150	5,282	R3年度	5,276	5,235	R4年度	5,452	5,510						
年度	受入可能数	申請者数																															
H29年度	4,879	5,124																															
H30年度	5,006	5,152																															
H31年度	5,032	5,343																															
R2年度	5,150	5,282																															
R3年度	5,276	5,235																															
R4年度	5,452	5,510																															
※ 申請者数は、一斉申請受付期間のもの																																	

2 地域別申請受付件数（第一希望別）

地 域	R4 年度 室数	R4年 度受入 可能数 A	申請者数							超過数 B-A
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計 B	
千住	15	657	246	248	153	51	16	6	720	63
綾瀬	14	650	279	212	119	49	11	2	672	22
大谷田・佐野	8	324	111	103	76	32	10	3	335	11
中央本町	10	442	159	134	101	50	9	2	455	13
花畠・保塚	12	543	202	202	107	57	9	4	581	38
竹の塚・六月	11	486	151	154	95	65	12	9	486	0
梅島	10	437	170	138	101	54	20	5	488	51
西新井・江北	15	636	209	183	119	49	20	12	592	-44
伊興	9	395	155	133	83	34	16	6	427	32
鹿浜・舎人	11	486	164	144	90	24	14	7	443	-43
新田・江南	8	396	100	91	79	33	6	2	311	-85
合 計	123	5,452	1,946	1,742	1,123	498	143	58	5,510	58

3 今後の方針

- (1) 入室承認（不承認）通知は、令和4年2月18日（金）に発送済。
- (2) 全体として申請数が受入可能数を上回っている。今後、入室申請状況や人口推計、中途退室者などを踏まえ、定員や施設配置を含め「足立区学童保育室整備計画」の見直しを進める。
- (3) 学童保育室整備のほか、児童館特例利用（ランドセルで児童館）の情報を積極的に提供し、利用の推進を図ることで小学生の安全な居場所づくりを進めていく。

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	足立区学童保育室における実地調査の実施について											
所 管 部 課	地域のちから推進部 住区推進課											
	学童保育室の実地調査について、以下のとおり報告する。											
1 目的	区職員が学童保育室を訪問し、事業運営や育成支援の実施状況に関する助言等を行うことで、保育の質の維持・向上を図る。											
2 対象施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理が運営する学童保育室（指定管理学童保育室）</td> <td>14施設</td> </tr> <tr> <td>直営の学童保育室（直営学童保育室）</td> <td>5施設</td> </tr> <tr> <td>民間事業者が区の補助金を受けて運営する学童保育室（民設学童保育室）</td> <td>18施設</td> </tr> <tr> <td>住区（コミュニティー）センター管理運営委員会に委託した学童保育室（住区学童保育室）</td> <td>70施設</td> </tr> </tbody> </table>		対象施設	施設数	指定管理が運営する学童保育室（指定管理学童保育室）	14施設	直営の学童保育室（直営学童保育室）	5施設	民間事業者が区の補助金を受けて運営する学童保育室（民設学童保育室）	18施設	住区（コミュニティー）センター管理運営委員会に委託した学童保育室（住区学童保育室）	70施設
対象施設	施設数											
指定管理が運営する学童保育室（指定管理学童保育室）	14施設											
直営の学童保育室（直営学童保育室）	5施設											
民間事業者が区の補助金を受けて運営する学童保育室（民設学童保育室）	18施設											
住区（コミュニティー）センター管理運営委員会に委託した学童保育室（住区学童保育室）	70施設											
内 容	<p>3 調査回数</p> <p>(1) 年度内に1回 指定管理学童保育室（業務評価時に実施） (2) 2年に1回 直営学童保育室 住区学童保育室 民設学童保育室</p> <p>4 実施内容</p> <p>(1) 事業運営に関する内容 (2) 育成支援に関する内容 (3) 自己評価（評価項目チェックリスト）の確認</p> <p>5 スケジュール</p> <p>(1) 令和3年度（試行実施） ア 全指定管理学童保育室で実施（以降、毎年実施） イ 直営学童保育室、住区学童保育室、民設学童保育室は実施なし (2) 令和4年度（試行実施） ア 住区学童保育室から10室を選出しモデル実施</p>											

	<p>イ 直営学童保育室と民設学童保育室の半数を実施 (3) 令和5年度（本格実施） 直営学童保育室、住区学童保育室、民設学童保育室の半数を実施 (以降2年に1回実施)</p>
--	--

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	令和4年度の児童扶養手当等の手当額について																							
所 管 部 課	福祉部 親子支援課																							
	厚生労働省から、以下のとおり「令和4年度の児童扶養手当等の手当額について改定する」旨の通知があったので、情報提供する。																							
	<p>1 令和4年度の手当額</p> <p>(1) 児童扶養手当（月額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改定前 令和4年3月まで</th> <th>改定後 令和4年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本体額 (全部支給)</td> <td>43,160円</td> <td>43,070円 (-90円)</td> </tr> <tr> <td>〃 (一部支給)</td> <td>43,150円 ～10,180円</td> <td>43,060円 (-90円) ～10,160円 (-20円)</td> </tr> <tr> <td>第2子加算額 (全部支給)</td> <td>10,190円</td> <td>10,170円 (-20円)</td> </tr> <tr> <td>〃 (一部支給)</td> <td>10,180円 ～5,100円</td> <td>10,160円 (-20円) ～5,090円 (-10円)</td> </tr> <tr> <td>第3子以降加算額 (全部支給)</td> <td>6,110円</td> <td>6,100円 (-10円)</td> </tr> <tr> <td>〃 (一部支給)</td> <td>6,100円 ～3,060円</td> <td>6,090円 (-10円) ～3,050円 (-10円)</td> </tr> </tbody> </table>			区分	改定前 令和4年3月まで	改定後 令和4年4月以降	本体額 (全部支給)	43,160円	43,070円 (-90円)	〃 (一部支給)	43,150円 ～10,180円	43,060円 (-90円) ～10,160円 (-20円)	第2子加算額 (全部支給)	10,190円	10,170円 (-20円)	〃 (一部支給)	10,180円 ～5,100円	10,160円 (-20円) ～5,090円 (-10円)	第3子以降加算額 (全部支給)	6,110円	6,100円 (-10円)	〃 (一部支給)	6,100円 ～3,060円	6,090円 (-10円) ～3,050円 (-10円)
区分	改定前 令和4年3月まで	改定後 令和4年4月以降																						
本体額 (全部支給)	43,160円	43,070円 (-90円)																						
〃 (一部支給)	43,150円 ～10,180円	43,060円 (-90円) ～10,160円 (-20円)																						
第2子加算額 (全部支給)	10,190円	10,170円 (-20円)																						
〃 (一部支給)	10,180円 ～5,100円	10,160円 (-20円) ～5,090円 (-10円)																						
第3子以降加算額 (全部支給)	6,110円	6,100円 (-10円)																						
〃 (一部支給)	6,100円 ～3,060円	6,090円 (-10円) ～3,050円 (-10円)																						
内 容	<p>(2) 特別児童扶養手当及び特別障害者手当等（月額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手当名</th> <th>改定前 令和4年3月まで</th> <th>改定後 令和4年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別児童扶養手当 (1級)</td> <td>52,500円</td> <td>52,400円 (-100円)</td> </tr> <tr> <td>〃 (2級)</td> <td>34,970円</td> <td>34,900円 (-70円)</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>14,880円</td> <td>14,850円 (-30円)</td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>27,350円</td> <td>27,300円 (-50円)</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>14,880円</td> <td>14,850円 (-30円)</td> </tr> </tbody> </table>			手当名	改定前 令和4年3月まで	改定後 令和4年4月以降	特別児童扶養手当 (1級)	52,500円	52,400円 (-100円)	〃 (2級)	34,970円	34,900円 (-70円)	障害児福祉手当	14,880円	14,850円 (-30円)	特別障害者手当	27,350円	27,300円 (-50円)	経過的福祉手当	14,880円	14,850円 (-30円)			
手当名	改定前 令和4年3月まで	改定後 令和4年4月以降																						
特別児童扶養手当 (1級)	52,500円	52,400円 (-100円)																						
〃 (2級)	34,970円	34,900円 (-70円)																						
障害児福祉手当	14,880円	14,850円 (-30円)																						
特別障害者手当	27,350円	27,300円 (-50円)																						
経過的福祉手当	14,880円	14,850円 (-30円)																						

2 改定年月日（予定）

令和4年4月1日

3 改定理由

2021年全国消費者物価指数の実数値（対前年比変動率▲0.2%）を反映し、手当額を0.2%引き下げる。

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	3歳児健康診査における屈折検査機器の導入について
所 管 部 課	衛生部 保健予防課
内 容	<p>3歳児健康診査での弱視等の早期発見のため、令和4年度下半期からの屈折検査実施に向け、以下のとおり準備を進める。</p> <p>1 国からの補助金 令和4年度 機器購入費1/2補助（補助上限予定額あり）</p> <p>2 導入スケジュール（案） (1) 令和3年度 ア 足立区医師会眼科医会調整 導入機器相談、判定基準、精密検査受け入れなど イ 足立区医師会小児科医会調整 検査項目の追加、健康診査運用変更周知など ウ 衛生部内検討 事業スキーム・マニュアル作成、未実施者の対応について など (2) 令和4年度（4月～9月） 保健衛生システム改修、マニュアル完成、受診票作成、屈折検査機器購入、補助金交付申請 など (3) その他 実施にあたっては、区ホームページ・SNS等で周知していく。</p>

令和3年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和4年2月25日

【 審議・調査事項 報告事項 情報連絡事項 】

件 名	H P V (ヒトパピローマウイルス感染症) ワクチン予防接種の積極的勧奨再開について										
所 管 部 課	衛生部 保健予防課										
内 容	<p>H P Vワクチン定期予防接種について、厚生労働省から令和3年11月26日付で接種の勧奨差し控えを廃止し、個別接種の勧奨を令和4年4月から順次実施するよう通知があった。加えて、接種機会を逃した方の対応(キャッチアップ分)について、国で検討されていることを受け、以下のとおり対応する。</p> <p>1 令和4年度定期予防接種（通常分） (1) 予診票送付 対象者：令和4年度の中学校1年生から高校1年生の女子 対象者数：約10,600名 発送時期：令和4年4月 (2) 周知 あだち広報4月10日号、区ホームページ、SNS (3) 足立区医師会調整 令和4年3月に会長あて依頼文を送付 (4) 接種率の想定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小6</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> <th>高1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10%</td> <td>30%</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高1の接種率70%は、H P Vワクチンと法定接種年齢が比較的近い二種混合ワクチンの接種率を参考にした。</p> <p>2 令和4年度定期予防接種（キャッチアップ分） (1) 予診票送付 キャッチアップ接種の対象者や期間等は、現在、厚生労働省で検討中だが、対象者については9学年を対象とする案の採用の可能性が高いため、9学年（令和4年度の高校2年生から25歳）を対象として予診票送付の準備を進める。 なお、9学年の対象者数は約29,700名である。 <国で検討している対象者の案> ア 9学年（平成9年度生～平成17年度生）</p>	小6	中1	中2	中3	高1	10%	30%	50%	60%	70%
小6	中1	中2	中3	高1							
10%	30%	50%	60%	70%							

イ 6学年（平成12年度生～平成17年度生）

ウ 4学年（平成14年度生～平成17年度生）

(2) 周知

区民及び足立区医師会への周知は、国の方針が決まり次第対応する。

(3) 接種率の想定

コロナワクチン3回目接種との兼ね合いや、勧奨差し控えだったことによる接種見合わせが続く可能性を勘案し、どの年齢においても接種率30%で想定

3 その他

区においては、令和3年度の高校1年生について、新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔調整のため、HPVワクチンの接種期限を令和5年3月31日まで延長しており、令和3年11月17日付で全対象者に通知済み